

【ア】代表補佐委員会（委員長・杉原健児）：

1) 4月2日（火）「第10回運営会議」の司会。2) 「第11回運営会議の案内」送付。3) 各区及び各委員会の「活動経過と活動予定」を纏め、第12回運営会議で配布。4) 「第2回会員総会」は7月14日（日）大井町駅前きゅりあんにて開催が決定。a) 6月号会報「東京代表立候補者」募集。b) 4・5・6・7月号会報「総会予告・案内」。c) 当日「司会候補者」の内定。d) 「本年度活動報告」の策定。e) 「会計報告」準備。f) 「会計監査報告」準備。g) 「来年度活動方針」の策定。h) 「来年度予算案」の策定。i) 「当日記録係」の決定。→以上各担当が策定の事。5) 「第2回会員総会」会報での案内記事（案）a) 日時：7月14日（日）13:30~16:00。b) 会場：大井町駅前きゅりあん。c) 議事：<1>議長への選出。<2>1995年度活動報告。<3>1995年度会計報告と承認。<4>東京代表世話人の選出。<5>1996年度活動方針。<6>1996年度予算案と承認。d) 会費：1000円（会場費等実費）。e) 7月14日の会員総会で選出される「東京代表世話人」の立候補者を受付ます。申込み締切：6月28日（金）。申込み先：@@@・住所・TEL/FAX。提出書類：氏名・住所・TEL/FAX番号・立候補趣意書。

【イ】全国連合組織対応委員会（辞任を表明←委員長・空気神社）：

1) 委員長・空気神社が業務多忙につき辞任を表明。→後任（案）：委員長・江頭清昌（全国協議会担当）／副委員長・杉原健児（首都圏連絡会担当）

2) 「第2回首都圏連絡会」4月15日「首都圏道フォーラム21」と合同開催した。議題：連絡会の経過／活動経過と予定／協力体制・協力イベント／全国協議会等。

3) 「第3回首都圏連絡会」6月17日（月）18:30~21:00、お茶の水スクエアC館3号館にて、「首都圏道フォーラム21」と合同開催する。

【ウ】理念戦略委員会（委員長・杉原健児）：「第1回理念戦略委員会」記録

1) 日時：4月17日（水）18:30~21:00。2) 会場：新宿リサイクルセンター4階。3) 出席：阿部悠逸・大谷和夫・梶原光恵・河登一郎（埼玉県）・近藤珠甲・佐藤鶴次郎・澤井正治・杉原健児・萩野谷敏明（神奈川県）・長谷川文昭・山崎康彦、以上11名。 ※長瀬正彦・山本竜司氏は欠席。4) 提案：平成維新とは何か（理念）のインパクトの強い解説が必要

／どうすれば平成維新が実現できるか（戦略）国の政権獲得が必要条件であり、そのシナリオを作ることが重要／平成維新憲章を一言で表現することが必要／国民には、1) 現状維持派、2) 無責任派、3) 不安派、4) 危機意識派と居るが、1) 2) 3) の人を4) に近づけることが大切／官僚・政治・教育・規制・税金・農業・マスコミ・国防・新産業・地方主権の10項目が重要／理念としては、自由な社会・自己責任・小さな政府・活力ある生活者の社会・個人の尊重とコミュニティへの貢献の5項目が重要／戦略としては民主的手段・世論を動かす・政治への参画・行政改革運動・規制緩和運動・憲法改正・活動資金の確保の7項目が重要／共同著作・映画製作・他団体との関係等が肝要。5) 意見：政治と市民を繋ぐことが我々の運動／平成維新は実現しないと意味がない、従って勝つ方法、即ち「戦略」が重要となる／小異を捨てて大道につくことが重要／今後10年で実を結ぶためには相当の努力・智恵・実行力が必要／国の財政破綻は若い人が気の毒だが、彼らは気付いていない／官僚改革には情報公開が重要な要素となる／理念は決めたら長期に、戦略は毎年見直し10年後に政権を取る／1996年~2005年の10年間で日本の将来が決まる／一人一人の市民運動が重要である／一人一人が地域の顔になり、その内全国レベルの顔が出てくる／政策は1つでは少なく、10では多すぎる。3~5にすべきである／インターネットや衛星放送など新しいメディアを活用しよう。6) 今後：「理念戦略委員会」を、毎月1回都合3回開き、6月には結論を纏めます。その間「運営会議」に中間報告をし意見を聴取し、また「維新フォーラム」や「会報」等でもPRし、広く意見・提案を求めます。この「理念戦略」は今後の「都民の会」の運動の重要な「要」となるものと思われまますので、できるだけ多くの方々の「ご意見」「ご提案」を、杉原へお寄せ下さい。7) 「第2回理念戦略委員会」5月14日（火）18:30~21:00、新宿リサイクルセンター。

【オ】会員名簿管理委員会（委員長・鈴木洋生）：鈴木洋生委員長の辞任表明。

今回の定例会にも都合で出席しかねます。大変ご迷惑をおかけいたします。昨年夏から約一年に渡り、名簿管理をしてきましたが、最近会社の仕事が忙しくなり、特に月末の封筒印刷が忙しい時期に重なり、仕事との両立が苦しくなってきました。大変恐縮ですが、今回の例会においてこの議題を取り上げて頂き

たくお願いいたします。夏の総会の時期にでも、後任の方に引き継げればと思いますが、急なお願いで申し訳ありませんが、宜しくお願いいたします。

【カ】議事録作成委員会（委員長・杉原健児）：

1) 第10回運営会議議事録の作成。2) 維新フォーラム掲載。3) NIFTY未使用者は郵送。

【キ】会員拡大委員会（委員長・治田桂四郎、委員・各区代表世話人全員）：

【都民の会・入会申込案内】 郵便振込口座番号：00190-5-252552年会費：3000円。 郵便振込口座名称：平成維新を実現する都民の会 ※氏名・住所・TEL/FAX/NIFTY-ID番号を振込用紙に記入の事。

【ク】財務会計委員会（委員長・神村知行）：

【ケ】対外交渉委員会（委員長・長谷川文昭、委員・大熊喜昌・梶原光恵）：

1) 日の出の森・トラストの会 0425-28-4453：

【内容】三多摩地域廃棄物広域処分組合（都と三多摩各地域行政）を相手取り、水質データ開示の訴訟は勝訴。1993年のビニールシートの破損による重金属等の地下水汚染から焼却・埋立てによるゴミ処分方法への反対、行政に依る汚染物質の垂れ流し（水俣kの構図と同じ、企業か行政かの相違）への闘い。既成政党（例えば共産党）を介入させず、田島征三さん（絵本作家）の語り部としての運動の展開で（区内・森・水・命の会が出来）、二次処分場へのトラスト運動まで重層的な運動をしてる。4団体、提訴も4つ以上。【方向】ゴミ処理が都から各区へ移管されつつある中で、<焼却・埋立てによるゴミ処分方法>の見直しは、環境問題含めて・住民の自己責任の問題である。官僚主導から市民（生活者）主権への方向転換の一大突破口になり得る。

2) ふるさと東京を守る会 03-3462-0066 会長 市野直春：

【内容】バブルが弾けた後の、1994年の路線価の逆転無視に対し固定資産税（都庁）への不服審査請求を口頭審査請求にし、都の対応のズサンさを引き出しそれを根拠に、1995/6から取消訴訟（6/14が第2回・東京地裁）を起こした。訴訟団を結成し支援運動を展開中。全国的に連絡会の動きもある。【方向】法律上税金（額）に対しては、一切